

新年に新たな挑戦、今年も自宅で申告を！

税申告のご案内

申告期間 2月16日金から3月15日金まで

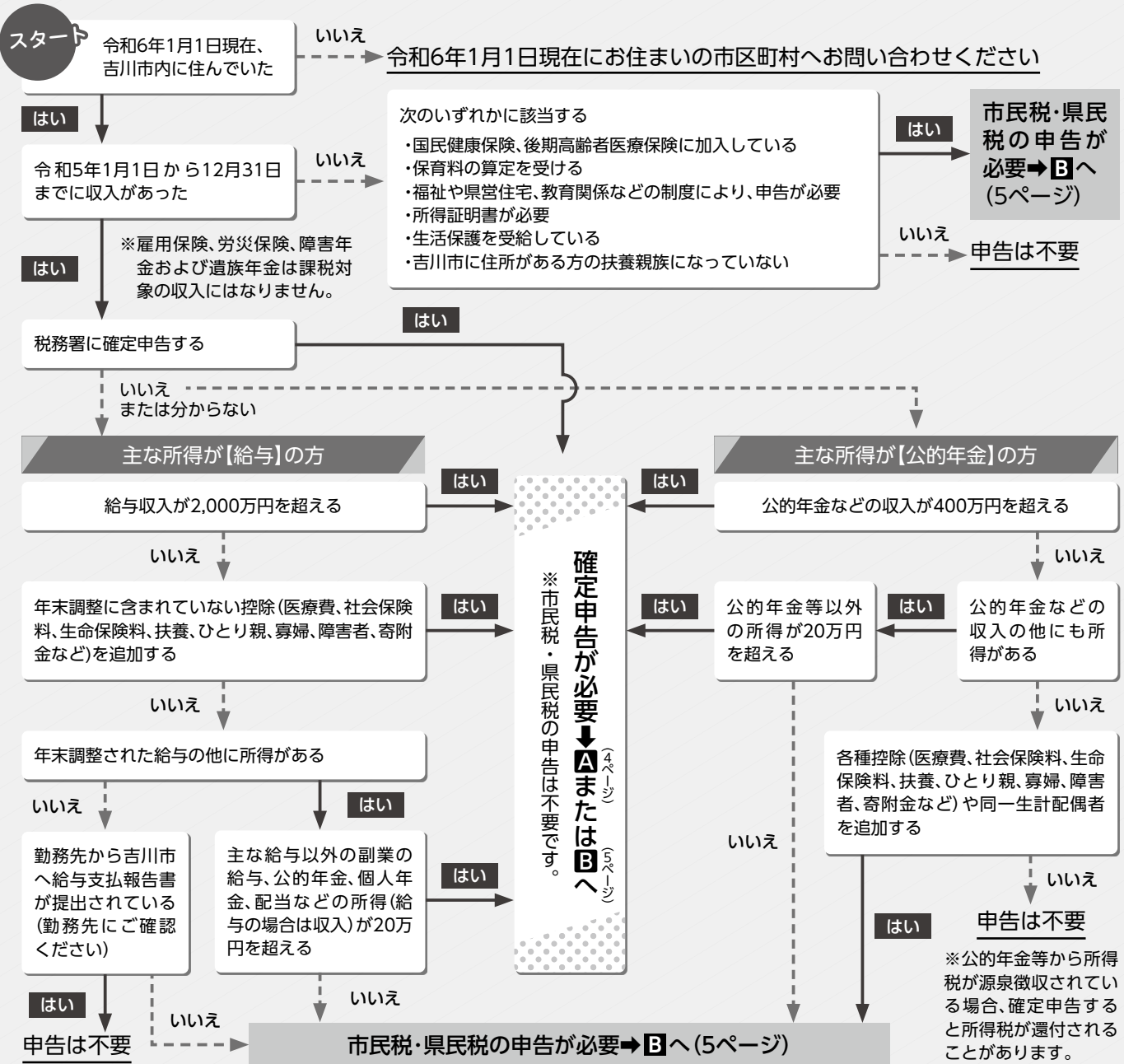
令和5年分の所得税、市民税・県民税(住民税)の申告を受け付けます。内容をご確認の上、期限内にお早めの申告をお願いします。

申告に必要な持ち物などは、広報よしかわ2月号でご案内します。

問合せ:課税課☎982・5114FAX981・5392

まずは、申告が必要かどうか確認します

※このフローチャートは一般的な例です。ご不明な点はお問い合わせください。



越谷税務署での確定申告(還付申告)

日時:1月16日(金)～2月15日(木)(土日祝除く)
午前9時～午後4時

入場整理券配付時間:午前8時30分～
(無くなり次第終了)、右記二次元コード
からLINEで事前発行可能(1月9日(金)～)

対象:所得税および復興特別所得税の還付の方のみ

場所・問合せ:越谷税務署☎965・8111



国税庁LINE
公式アカウント

税理士事務所での電話相談

日程:2月1日(金)～15日(木)

※相談内容により有料の場合があります。

対象:年収600万円以下の給与または年金所得のみの方。
ただし、住宅ローン控除(初年度)、雑損控除などの申告を除く。
※相談内容により対応できない場合があります。

申込・問合せ:1月15日(金)から税理士会越谷支部へ
☎962・6131

